○○○○○会規約（案）

（名称等）

　第１条　本会は，　　　　　　とする。

　第２条　本会は，　　　　　　　　　　を目的とする。

　第３条　本会の会員は，琉球大学の常勤及び非常勤の職員をも以て構成する。但し，会において特に認められた者は会員の資格を得ることができる。準会員として学生の参加を認める。

（運営）

　第４条

（役員及び役員の任期）

　第５条　本会に役員を置く。

　　　　（１）代表　　名

　　　　（２）任期は　年

（会計年度）

　第６条　本会の会計年度は，４月１日から翌年の３月３１日とする。

（会の費用等）

　第７条　本会の運営に要する費用は，会費，寄附金，その他の収入を以てあてる。

　附則

　この会則は，令和　　年　　月　　日から施行する。